

学校における安全教育の取組のさらなる充実について

第3次計画（推進方策）における安全教育の主な関連記述

（1）安全教育に係る時間の確保

国は、学習指導要領の下、各学校における安全教育が保健体育をはじめ関連する教科等で体系的に実施され、その指導の充実が図られるよう、好事例を周知することや「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」において実施状況等を定期的に把握し、公表していくことにより、各学校が学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置付け、年間の指導時間の確保に取り組むことを推進する。

（2）地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実

国は、全国全ての学校で地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育や実践的な避難訓練を実施できるよう、発達段階を考慮した防災教育の手引きを新たに作成し周知する。等

（3）学校における教育手法の改善

国は、発達の段階に応じて、被災地を含めた様々なボランティア活動などの体験活動やデジタル技術を活用した学びによる安全教育の推進を図る。また、児童生徒等が楽しく前向きに取り組めるような魅力的な授業事例、教職員が活用しやすいコンパクトな授業事例の共有やその推進を図る。安全教育についてはその効果の検証も重要であり、国は、安全教育の評価の在り方について検討を進める。等

【参考】『学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』における安全教育の評価に関する記述について

1 安全教育の評価の意義と内容

安全教育において評価を行うことは、安全教育の目標がどの程度達成されたか、その状況を知るとともに、教育内容や方法における問題点を明らかにし、よりよい教育内容・方法を作り上げていく上で非常に重要である。

カリキュラム・マネジメントの一環として、安全教育において児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくことが求められている。

安全教育の評価においては、ややもすると事故の発生件数のみによって、その成果を測定しがちである。しかし、事故は危険な状況や行動の一部が結果として現れたものである。児童生徒等は、安全教育を通じて安全に関する望ましい資質・能力を身に付け、その行動の結果として事故等の発生が防止できる。したがって、安全教育の評価においては、多様な側面から評価を行うことが重要である。例えば、安全に関する知識・技能、態度等は、安全教育を評価する上で基本的かつ重要な内容である。また、児童生徒等の行動が事故防止に直接つながることが期待できる。これらは、現在の生活における安全行動を反映するとともに、将来の生活においても重要な意味をもつ。そして、評価によって得られた情報は、今後の安全教育を改善する上で貴重な資料となる。

また、学校安全計画に盛り込まれたことが(1)適切に実施されていたか、(2)内容や方法が適切であったか、(3)指導体制が確立していたか、(4)日程や時間に問題がなかったか、(5)活用した資料等の教材や講師等の人的資源は有効であったか、(6)安全教育に関する活動の連携が図れていたかなどは学校安全計画の検証・改善の視点として非常に重要である。こうした視点をもって、児童生徒等の状況、事故等に関する客観的数値と実際の取組を合わせて検証し、次年度の計画を作成し必要な資源の確保を図ることが安全教育の質的向上の観点からも非常に重要である。

2 安全教育の評価の方法

安全教育を評価するための方法としては、質問紙法、面接法、観察法などが用いられる。また、ポートフォリオや作文、レポート、作品、話し合いなど多様な活動を評価の対象とすることもできる。質問紙法や面接法は、安全教育によって児童生徒等が身に付けた知識や態度を把握する上では最も一般的な方法である。しかし、質問の内容の妥当性・信頼性について検討する必要があり、また、回答は児童生徒等の主観的なものになりがちである。一方観察法は、特に児童生徒等の実際の行動等を調べる上で有効な方法である。また、質問紙調査が難しい年少者に対しても使用することが可能である。しかし、観察したときの行動が、その児童生徒等の行動全体を表しているかなどの問題点もある。このようにそれぞれの評価方法には短所・長所があることを理解し、いくつかの方法を併用して、多面的・多角的な評価を進めていくことが必要である。

児童生徒等だけではなく、保護者への質問などから得られた情報も貴重である。安全教育の評価項目としては次のような内容を挙げることができる。

〈生活安全・交通安全・災害安全それぞれに対して〉

- (1) 日常生活における事故の現状、原因及び事故の防止について理解できたか。
- (2) 現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。
- (3) 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。
- (4) 自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。

また、学校教育の評価とあわせ、指導計画についても見直していく必要がある。その際、評価を行う項目としては次のような内容が挙げられる。

- (1) 全校的な指導体制が確立されているか、教職員間の連携が図れているか。
- (2) 訓練等の日程や時間、実施回数は適切であるか。
- (3) 安全管理との連携が図れているか。
- (4) 児童生徒等の実態、地域の特性を反映しているか。
- (5) 指導の内容や方法に課題はないか。
- (6) 指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
- (7) 保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。

【参考】国が作成した安全教育の充実を図るための主な資料等

学校における安全教育の体系的な実施のポイント、発達の段階を考慮した実践的な安全教育の授業づくりに参考となる展開事例等を掲載

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開

学校における安全教育の取組の質の向上を図るための「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の実践事例等を基にした展開例を発達の段階別に紹介。

学校安全計画策定の際の留意点や安全教育の教育課程編成上の留意点も掲載。



指導参考資料「実践的な防災教育の手引き（小学校編）」

地震・津波・火山・大雨・竜巻等、様々な自然現象に対応した実践的な防災教育の展開事例等を紹介。

※中学校・高等学校編は令和6年度公開に向け準備中。特別支援教育編は、現在作成中。



東日本大震災の教訓を語り継ぐ動画教材

東日本大震災の教訓を語り継ぎ、各学校の防災教育に活用できる動画教材。震災当時に小学生・中学生・高校生だった3名に、震災時の体験、震災後の活動、防災減災のために大切だと考えることなどを語ってもらい、次の世代の子どもたちに震災の教訓を語り継いでいてもらえることができる内容。



②性犯罪、性暴力防止のための教育の実施状況（複数回答可）

	「文部科学省作成の教材」を生活安全教育の教材に活用	文部科学省作成の教材を生活教育に活用	保健等の教科書を活用	外部等の関係団体や専門家の協力	その他
今回	32.8%	21.3%	64.1%	40.6%	3.2%
前回	28.1%	18.1%	69.1%	42.8%	3.4%

③安全教育へのデジタル技術の活用状況（複数回答可）

	児童生徒等のタブレット端末等の活用	VR	AR	デジタル化資料等・共有	従来紙で作成・共有	その他	活用していない
今回	52.0%	2.9%		19.4%	3.2%	34.6%	
前回	37.0%	1.9%	0.4%	-	8.8%	40.6%	

(45) 児童生徒等を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習を行っている学校の割合

※特別支援学校及び幼稚園等を除いた学校の割合

今回	前回
53.0%	44.9%

(4) 学校安全に関する活動について、評価や振り返りを実施した学校の割合

今回	前回
99.5%	92.6%

学校安全に関する活動の評価や振り返りの状況（複数回答可）

	評価・振り返り等に関する実施	データ・振り返り等に関する実施	体系的な振り返りに基づく実施	関係者や地域の関わり	学校の安全が関係分野の専門家や関係者との連携	児童生徒等が関わっている	評価・公表し返り結	評価・振り返りの取り組み
今回	72.5%	51.9%	49.2%	29.6%	27.8%	40.3%	71.3%	
前回	93.5%	-	-	-	-	-	-	

② 学校安全計画の評価や振り返りを行っている学校の割合

今回	前回
97.0%	-

③ 学校安全計画の策定・評価・見直し等にあたって意見を参考にした関係者の状況（複数回答可）

	児童生徒等	教職員の安全担当以外の	保護者	地域住民	（関係機関や警察等）	有識者	（学校設置者や教育委員会等）	その他
今回	25.1%	81.4%	48.6%	34.7%	46.5%	4.0%	37.4%	2.8%
前回	22.7%	-	53.2%	41.7%	72.2%	14.9%	59.6%	6.0%